

令和5年度第1回札幌方面中央警察署協議会議事概要

開催日時	令和5年6月27日（水） 午後1時30分から午後3時00分まで		
開催場所	中央警察署 6階大会議室		
出席者	委 員	警 察 署	
	会 長 酒 田 晶 子 委 員 高 橋 健 二 小 西 瑞 季 佐々木 由美子 橋 本 博 好 前 真 司 渡 辺 克 枝 秋 山 弘 昭 有 塚 広 之 石 塚 祐 江 武 賢 滉 成 田 綾 優 三 浦 美 雪 13名（定員15名）	署 長 菊 地 健 司 副 署 長 鈴 木 琢 哉 警 務 官 瀬 川 之 泰 会 計 官 岩 岡 律 文 生 活 安 全 官 坂 口 真 二 地 域 官 白 鳥 正 刑 事 官 岡 田 光 弘 交 通 官 西 圭 介 警 備 官 塩 野 入 博 昭 薄 野 特 別 捜 査 隊 長 北 山 敏 行 事 務 局 警 務 係 長 ・ 警 務 主 任 計12人	
<p>1 開会の辞</p> <p>2 会長、副会長の選出</p> <p>3 会長、副会長挨拶</p> <p>4 署長挨拶</p> <p>5 議事概要の署名人の指定</p> <p>6 業務概況説明</p> <p>(1) 懲戒処分状況</p> <p>(2) 犯罪発生・検挙状況</p> <p>(3) 交通事故発生状況</p> <p>(4) YOSAKOIソーラン祭りにおける雑踏警備の状況</p> <p>7 質疑応答（事前に聴取した要望・意見と警察の説明など）</p> <p>【委員】 警察業務における情報発信・啓発活動は、どのようなものがありますか。</p> <p>【警察】 当署では、民間の御協力を得るなどしてあらゆるツールを使い情報発信を行っています。例えば、コミュニティーFM放送局に犯罪や交通事故発生状況に関する情報提供を行い、その素材を基にした放送を行っています。また、中央署公式ホームページで防犯情報、各課の活動状況など</p>			

を掲示しているほか、犯罪から身を守るために必要な子供被害情報などを「ほくとくん防犯メール」で、交通事故の発生概要や交通安全に関する情報を「北のひろめーる」で随時発信しています。

各種啓発活動につきましては、交通安全講話、防犯講話、金融機関などにおける強盗対応訓練、学校などにおける不審者侵入対応訓練、小中高校生に対する非行防止教室、薬物乱用防止教室など、住民の皆様のご要望や年代に合わせた形で実施しております。

更に、行政や企業の協力の下、それらの団体が保有するデジタルサイネージを活用させていただき、幅広い情報提供活動を行っています。

【委員】

地域住民と警察の橋渡しをしてくださる仕組みづくりはありますか。

【警察】

警察では、地域の方々から地域安全活動推進委員といったボランティアを委嘱し、各種啓発活動や情報交換を行っています。また、警察本部では「北海道警察大学生防犯ボランティア」（通称 J u m p e r s）を結成しており、若者の力を借りて、地域のボランティア団体や町内会の方々とは街頭啓発活動などを行っています。

【委員】

性犯罪の低年齢化の原因と対策について知りたいと思います。

子供たちの居場所が家庭にないとすると、それを補う方法はなんのでしょうか。

【警察】

性犯罪被害の低年齢化の要因の一つとして、スマートフォンやタブレット等が子供たちにも急速に普及し、SNSなどの利用が身近になったことが挙げられます。

こうした情勢を踏まえ、警察では、少年の福祉を害する犯罪の取締りはもとより、サイバーパトロールを行い、子供の性被害につながる不適切な書き込みを発見した際の注意喚起や警告を行っているほか、学校と連携し、子供に対するインターネットの適切な利用方法や保護者に対するフィルタリングの利用促進などを呼びかけています。

次に、子供にとって居場所がないと感じる理由は、保護者による虐待などの家庭環境や子供の特性など理由は様々ありますが、まずは親身になって子供の話を聞き、その理由に応じて対応するということが大切であると考えております。そのため、警察では、街頭における少年補導活動や少年相談、各種事案の取扱いを通じて、そうした子供を早期に発見し、関係機関と連携しながら、子供が健やかに育つことができるような生活環境、居場所づくりに努めております。

また、悩みを抱えた子供を発見した際は、警察に御連絡いただければと思います。

【委員】

新型コロナウイルスが5類へ移行したことで、今後、社会経済活動がより活発化することが想定されます。各種行事やイベントなどにおいて、人の動きが多くなる中で、防犯上の観点で注意すべきポイントについて御意見をいただきたい。

【警察】

外出する人の数が増え、コロナ禍と比べ犯罪被害に遭うリスクが高まっているということを確認していただきたいと思います。特に配慮していただきたい犯罪は「自転車盗」のほか「強制わいせつ」「痴漢」「盗撮」などの性犯罪であります。

自転車盗につきましては、短時間であっても必ず施錠をすること、施錠は1つではなく、可能であれば2つ（ツーロック）していただくことにより防犯効果が期待できます。

強制わいせつや痴漢などは、夜間時間帯に一人で歩いているところを狙われるケースが多いた

め、周囲の状況を確認しながら、常に警戒心を持って行動することや、身の安全を確保するためタクシーを利用して帰宅すること、共同住宅の玄関など、建物に入る瞬間に襲われることもあるため、最後まで警戒心を緩めないことなどが防犯上のポイントとして挙げられます。

【委員】

各種防犯訓練実施における企業、施設、事業所等の協力体制の現状と訓練の実施状況ははいかがでしょうか。

【警察】

これまで大型商業施設における不審者対応訓練を始め、金融機関における特殊詐欺被害防止に向けた声掛け訓練や強盗対応訓練、学校や保育園などにおける不審者侵入対応訓練など、関係機関・団体、事業者から訓練要請を受けて数多く実施しているところであります。

訓練を受けた金融機関の職員の方からは、「実践的な訓練を経験でき、実際の場면을イメージすることができた」などの声が寄せられています。

【委員】

若者の迷惑行為について、公共施設管理者の対応にも限界があると思いますが、警察としては、どのような対応をされていますか。

また、施設管理者、市民としてどのように考えていけば良いのでしょうか。

【警察】

公共空間における迷惑行為への対応についてであります。施設管理者と情報共有を図り、警備員を配置するなどして迷惑行為はかなり減少している状況があります。中には警備員の指導に反する者もおりますので、その際は通報を受け、警察で対応しているところであります。

また、日常的に制服警察官による見せるパトロールを行っているほか、少年輔導活動の一環として巡回するなどして対応しております。

警察としても引き続き、施設管理者と情報共有、連携を図りながら必要な支援を実施して参りたいと考えております。

市民の方々におかれましては、迷惑行為を行う者を発見した場合は、警察に通報していただき、関係機関を交えながら対応して参りたいと考えております。

【委員】

地域の防犯カメラの設置状況や今後の設置予定について知りたいと思います。

【警察】

札幌市における防犯カメラ設置補助事業を活用するなどして、町内会などで独自に防犯カメラを設置、運用しているほか、事業者などにつきましても、当該施設の近隣における犯罪情勢を踏まえたうえで警察から施設管理者に対し、防犯カメラの設置を働きかけております。幸い、市民の皆様の防犯カメラに対する理解が進んでおり、徐々にですが設置数は増加しております。

防犯カメラは、犯罪被害の未然防止や犯罪発生時の早期解決に大きく寄与していますので、今後も設置にむけた働きかけを行ってまいります。

【委員】

大通でのイベントなどで不審者の出没情報を聞くこともありますので、今後も見回りしていただけたら幸いです。

【警察】

交番勤務員につきましては、管内のパトロールを行っておりますが、それに加えて、大通

公園をはじめとした屋外イベントが実施される際には、会場周辺での雑踏事故、その他事件事故の発生を防止するため、立ち寄りや警戒を行っておりますので、御協力をお願いいたします。

【委員】

札幌市において熊の出没が頻繁に見られますが、警察の安全対策はどのようなになっていますか。

【警察】

熊などの野生動物の保護・管理・捕獲は北海道や札幌市をはじめとする自治体において進められておりますが、本年5月には札幌市と警察などの関係機関による「ヒグマ対策委員会」が開催され、当署担当者も出席し、札幌市と警察の目撃情報等の共有体制を確立しています。

当署管内につきましては、これまで目撃情報はなく、熊の生息する森林からも離れておりますが、豊平川等の熊の侵入経路となりうる河川もございますので、各種広報媒体による情報発信や、管内での目撃・発見情報があった際の現場における広報・警戒、避難誘導など、人身被害の防止に必要な措置を講じてまいります。

【委員】

中央警察署の交番の体制やパトロールの状況を教えていただきたい。

【警察】

当署管内には、9カ所の交番を設置しております。各交番では決められたパトロールコースはなく、交番の受け持ち管内の犯罪発生状況や地域住民の方が不安に感じる時間帯などを考慮したパトロールを実施しております。

【委員】

横断歩道で歩行者がいるのに止まらない車が多いので、通勤時間帯等の人通りが多い時間帯に取締りを強化して欲しいです。また、不要な交通規制は撤去して欲しいです。

【警察】

当署では、過去の人身交通事故の発生時間・場所等を分析した上で、時間帯を問わず、事故多発地帯における交通取締りを推進しており、本年5月末現在、当署管内における歩行者被害の人身交通事故は、昨年同時期と比較して増加していますので、歩行者妨害や信号無視などの交差点における違反の取締りを重点的に推進しております。

また、交通規制の見直しについては、関係機関や地域住民の方からの要望、交通事故の発生状況、道路交通環境の変化などに応じ、規制の必要性に関する検討・調査を十分行った上で、随時実施しております。

【委員】

札幌市中心街の再開発工事において、交通規制などの対応はどのような状況でしょうか。市民からの苦情や対応の実態はありますでしょうか。

【警察】

現在、北海道新幹線工事を始め、市内中心部における商業施設やビルなどの再開発工事が複数行われております。大規模な交通規制が必要な場合は、警察本部交通規制課と連携しながら、関係する企業・事業所、自治体、道路管理者等と事前協議を行い、警察として必要な措置を講じているところです。

特に、本年10月には札幌駅バスターミナルの閉鎖に伴い、市内中心部の路上に仮設バス乗降所が分散設置される予定であるため、周辺道路の交通渋滞やバス利用者の増加に関連する交通事故の発生が懸念されることから、関係するバス会社や自治体関係者等とは現在も継続協議している

ところでは。なお、これまで市民の方から工事区間の規制方法が危険との意見を受け、工事関係者への連絡を行い改善措置をとったほか、仮設バス乗降所設置後の渋滞への懸念を意見として受理しています。

8 閉会の辞